

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0174100305), 法人名 (社会医療法人 孝仁会), 事業所名 (グループホーム はまなすの家星が浦), 所在地 (北海道釧路市星が浦大通3丁目9番9号), 自己評価作成日 (令和3年10月15日), 評価結果市町村受理日 (令和4年3月28日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍において様々な人々・業種が悩みながら対応していると思います。当ホームも同様に、手探りの中、よりよい支援を実践できるよう智恵を絞っている最中ですが、”おうち時間の充実”を、入居者様も職員も取り組む様にしています。それぞれに向き不向きがあり、出来る出来ないも様々です。一日何かひとつでも”出来る事”を尊重し、実践し、積み重ねていけるような環境づくりを目指しています。法人内外の研修参加するには、感染症対策に細心の注意を払うため、必要な部分しかできない時期が長かった。ZOOMでの研修が増え、職員には参加を促し、現場に生かしてもらっている。初めての事態には、みんな考えてながら、悩みながら、進んでいくに他ならない。ご家族様・地域の皆様との関係を保つのが容易でない現在でも、ご自宅のスマートフォンやパソコンの身近なツールでお顔を見て頂ける、オンライン面会も実施している。開設から21年経過し地域社会と共存してきた。関係が絶たれないようにつながりをもち続けたい。今後も様々な事由に対応しながら、安心・安全を提供できるホームを目指します。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL: https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0174100305-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイソ401), 訪問調査日 (令和3年11月4日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は近年、様々な商業施設が進出している星が浦地区の中心を走る大通りに程近い、交通、買い物に至便な住宅街に立地し、運営母体である社会医療法人によって、介護保険が導入された2000年に、市内初となるグループホームとして開設された。地域とは現在、往来を自粛傾向にあるが、通例では地域密着型サービスとして、地域との協力関係継続を目標に、行事への積極的参加や福祉に関する相談に応じる等で、連携を深めている。職員は開設からからの運営理念を基に、利用者が出来るだけ自力で、今までと変わらない生活が出来るよう、サポート・見守りに注力し、支援している。介護計画作成については、個別の生活面の課題、気付きを職員間で出し合い、決めつけず、少数意見も含め検討することで、利用者個々の現状に即した介護計画となるよう努めている。コロナ禍で制限が多い中、感染防止に留意しながら、多様な面会方法の提案・実施、外気浴や室内レクでの体力維持プログラムの充実等、出来る事から取り組み、コロナを理由に閉じこもる事のないよう、支援している。変わらぬ尽力に期待したい。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に沿った対応は出来ているが、実践と言う観点では不十分であると感じる。目に付く位置に掲示してあるが、きちんと把握できている職員も、そうでない職員もいる。周知徹底に努力したい。	職員は定期的に理念について学ぶことで、日常的に共有している。また、理念の達成度について会議の場で検証、協議している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍のため、町内会との交流や活動は激減している。町内会でも対面での活動は休止している状態。不要になったタオル類の寄付や古紙回収などの限られた活動のみ行っている。	現在は相互に往来を自粛しているが、通例では地域行事への積極的な参加や、ボランティアの受け入れ、災害時の相互の協力体制等で、関係の継続に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍のため、ボランティアの受け入れも休止している。具体的な取り組みがあまり出来ないため、地域貢献の実感がわからない。外出も最低限なので、交流もほとんどない。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	管理者が窓口になって行っているが、対面での会議が出来ない状態である。定期的な状況報告は行っており、頂いた意見は今後の取り組みやサービス向上に活かせるよう努めている。	通例では、行政や各委員等の参加を得ながら、運営推進会議を2ヶ月毎に定期開催している。書面での開催となった現在も議事録を送付し、意見を聞き取ることで、運営に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者が必要に応じて、各担当部署との意見交換・情報の確認・相談等を行い、協力体制を築けるよう努めている。	法の解釈や疑問点、制度の変更等での電話での問い合わせや、介護保険の申請、更新や区分変更の相談等で行政窓口に向かっている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定例会議において身体拘束に関して話し合っている。また、日常の介護場面でも疑問に思うことは管理者・他職員と話し合っている。身体拘束をしないケアに対する意識を高く持っている。	身体拘束廃止委員会を設置し、定例で開催、内容について全職員に周知している。全利用者の現状の確認と不適切なケアについて、具体的な事例を職員間で協議し、改善している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	動画や資料を基に勉強会を行うが、研修会に参加はできていない。意識を共有し虐待と思われる行為の防止、虐待が見過ごされないように努めるに他ならない。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者が市民後見人講習を修了しており、他職員も勉強できる機会や情報を発信してくれているが、参加職員は少ない。今季、市民後見人講習受講する職員も2名いる。学びを共有する場を増やしたい。知識や理解が不十分な職員にも伝えていく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居申込の段階から、ニーズを把握するように努めている。利用者個人の事はもちろん、家族関係の把握、入居者様を支える事柄を理解し、納得して頂ける方法を一緒に模索していく。改定時には速やかに文書対応している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来所された際・お電話頂いた際に要件の聞き取り以外にも、要望の把握に努めている。それ以外の方からは直接聞くことは難しいが、お便りなどのやり取りの中で、意見を頂けるようにしている。	コロナ禍で面会に制限がある中、主に電話や個別のお便りで利用者の生活状況を伝え、要望の聞き取りに努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会議・職員面談・日常の場面で、話し合いを行っている。意見を述べる自信がない職員もあり、すべての職員の声を吸い上げられているとは言い難い。発言しやすい環境の構築も必要事項。	主に定例の会議や職員面談の場で、職員との意見交換や提案を受け、運営に活かしている。今後はさらに全職員からの意見の吸い上げを目指しており、発言しやすい環境構築に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則に従い、職員個々が働きやすい環境を作れるように、管理者が配慮してくれている。また、他職員間でも協力体制を築いていけるように、職場環境の整備に努めている。現在の環境に満足し、働いている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修や勉強会の案内があった場合には、情報を提供し参加を促しているが、コロナ禍以前に比べると、法人内外の研修や勉強会は少ない。ZOOM研修参加を積極的に行うようにしている。また、定例会議では出来るだけ、勉強会を行うようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の委員会活動で、他施設の職員と交流する機会はあるが、少数の職員が該当しているだけで、全職員ではない。本来であれば、合同行事でも交流の機会はあるのだが、現在ではできていない。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時の事前カンファレンスで、初期情報の共有。実際の関りの中で得られた情報は、リアルタイムに他職員間で共有できるように、情報メモを作成して、就業前に必ず確認するようにし、不安の軽減に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	主に窓口となっている管理者・ケアマネからの情報共有となっている。日々の来館・電話などは、管理者以外の職員も関わるため、必ず報告する。どのような話も、疎かにしないでご家族様の思いに寄り添う気持ちで対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	よく話を聞き、よく見る。口にしづらい雰囲気の際は、こちらから問いかけることで、話していただくことも多い。願いや要望が何かを常に考え、思いを口にするのを躊躇わない関係性を構築できるよう努力している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	会話する・触れ合うなど、多くのコミュニケーションを通して一方的介護にならないようにしている。一緒にできる事をさがす。決して上から目線にならないよう、尊重・配慮することを心がけている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の利用者様への思いを汲むのはもちろんだが、現況をしっかり理解して頂く必要もあると思う。共に長く支えあう関係であれば尚更、良し悪しを含め、互いの立場を理解しながら都度、報告・相談をしている。オンライン面会や生活の記録の送付を活用している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在は、対面で会う事は制限しているので、残念ながら稀薄ではある。出来る事と言えば、日常生活の中で、思い出話をしたりあえて名前を出して忘れないよう思い出して頂き、関係が途切れないよう心がけている。	通例では、馴染み、希望する場所への訪問は、職員の同行や家族の協力を得て、支援している。コロナ禍の現在は電話連絡の頻度を上げ、お便りの個別化、内容充実にも努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格の把握。トラブルが起こらないように見守っている。職員間で意見を出し合い、個・全体で楽しめるものは？と考えている。コミュニケーション手法は常に模索し、共同生活を円滑に過ごせる様な支援に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後もお見舞いに行く・連絡や相談があった場合には、対応するなど行っていたが、現在の社会状況では困難である。必要時には相談・支援行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーションの中で、希望や思いを汲みとれる場面はいくらでもある。じっくり時間をかけているとは言い難いが、職員全体での関わりを集約すれば、たくさんの気付きと把握ができる。プランへの反映も出来ている。	終末期を含め、本人からどのように過ごしたいのか、生活についての具体的な希望・意向の間き取りに努めている。また、全職員からの利用者個別の情報を集約し、プラン作成に活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ケアマネや管理者から基本情報は共有されるので、それを元に会話の中から新しい情報を引き出す。家族関係が希薄で情報が乏しい方もいるが、入居後の関りで知ることはできる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の経過記録に、詳細を記載していくので、書き漏れ・見落としがないようにしている。変化があれば職員間で速やかに情報共有するよう努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族様から今までの生活や人となりについての情報を基本とし、介護場面での課題や気付きをすり合わせていく。一方的な考えにならないように、職員間でも相反する意見を淘汰せず、見方を変えながら介護計画を立てている。	利用者個々の生活面の課題、気付きを職員間で出し合い、色々な角度から検討することで、現状に即した介護計画となるよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の経過記録には、日々の詳細な情報が記載されている。また、短期目標も記載されているので、介護計画を常に確認しながら、実践・結果を反映し、見直ししていけるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	様々な状況の入居者様がいますので、通院介助や買い物の代行などの支援している。医師の往診もある。必要に応じてはヘルパーと契約する・出張美容室など、事業所外部の資源活用も行き、支援体制を取っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	SOSネットワーク登録・地域ボランティアの受け入れなど行っている。昨年からはボランティアの受け入れは一時休止している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	敷地内のかかりつけ医へ身体状況の上申を行い対応して頂いている。別の病院にかかりつけ医がいる方は医師宛に、日常の様子やバイタルデータの提供など、適切な治療へのアプローチをしている。いずれも、相談・支援ができる関係にある。	本人、家族の要望を聞き取り、かかりつけ医とのつながりを大切に支援している。母体医療法人の医師による診療、看護師との医療協力体制があり、利用者の健康状態を職員間で共有している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週訪問看護ステーションより看護師が、身体状況の確認や処置をするために来館。夜間・休日に限らず、緊急時には連絡・相談している。必要な指示を受けた場合には、そのように対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主たる窓口は管理者となっている。法人内外問わず、入院時の情報提供から退院支援まで情報交換は密に行っている。間にご家族様が入る場合に、情報が交錯してしまう事があるが、不明点は早々に解消するように、互いに連絡を取り合っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	多くのご家族様が、看取り希望や医療的ニーズが高まってきている。また、特養への入所などご家族様が不安に思っている事の相談も受けている。ご本人にとってより良い生活を最期まで送れるように対応しているが、現段階で看取りの体制は整っていない。	契約時に指針を文書で説明し、同意書を得ている。また状況に応じて、医療機関を含めて話し合い、本人や家族の意向に沿って介護できるように、職員間で情報共有に努め、取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	訓練は十分ではない。現段階で、知識や対応の術を持っている職員が先導している。定期的な訓練の実施も含め、今後の大きな課題でもある。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昨年から、消防本部の設備を使用して、地震や火事の時の避難訓練をしている。しかし、日々入居者様の身体状況は変化しており、都度対応の検討が必要な状況ではある。町内会や敷地内施設との協力体制はある。	消防署の参加も得ながら、年2回の火災・自然災害を想定した避難訓練を実施している。地域の方々と敷地内の関連施設とは、定期的に相互の協力体制や役割を確認して、不意の災害に備えている。	高齢化による利用者の身体状況の変化に合わせて、避難経路、手段について職員間で再検討している。今後の進展に期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	設問に関して、常に念頭に置いて対応するようにしている。職員間でも互いに指摘しあい、対応に気を付けるようにしている。	接遇面は研修で学び、不適切なケアは職員同士で注意し合える関係作りに努めている。呼称は苗字にさん付けとし、一人ひとりの人格の尊重を基本にしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の訴えが危険を伴うものでない限り、尊重・自己決定がしやすい環境作りに努めている。そういった場合でも、安全に行えるよう・希望を実現できるように、一緒に模索する。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	介助者本位で物事を進めない・個々の生活スタイルに沿うよう、服装・入浴や起床時間など入居者様の意思が反映されるよう、声掛けや対応を工夫している。希望を言いやすい声掛けや時間を持つようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装の自由・整容時の頭髪を整えるなど、自分では行えない状況の入居者様にも、選択して頂けるように声掛けしている。衣替えや出張美容室などの支援もしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一緒に準備をすることは難しい状況である。しかし、「何が食べたいですか？」食事を通して個人の思いを尊重し、実現できるように努めている。食べたいものを提供する機会を作る。嚥下状態に配慮した提供している。	食事は嗜好、季節感、盛り付けに配慮しており、調理の過程やテーブル拭き等、好きなお手伝いをお願いしている。通例では同席同食を原則としている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分チェック表を活用して、職員同士が互いの勤務時間での申し送りミスがない様にしている。食事は周知徹底、検食簿への詳細な記載で、食材・調味料を確認。メニューや栄養が偏らないようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは、各々の状況に合わせて行っている。定期的に歯科医・歯科衛生士によるチェックがある。また、歯科衛生士とミーティングを行い、よりよいケアに繋がるような体制をとっている。ケア用品も個々にあわせて選んでいる。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来るだけトイレで排泄できるように、排便パターンの把握に努めている。チェック表を活用して、排便の感覚を把握。定期的なトイレ誘導を実施している。また、仕草や動きから察する事が出来るように日々の動作から読み取る。	個々のタイミングを時間で把握し、声掛けを工夫しながらトイレへの誘導を行っている。排泄時の自尊心に配慮しながら、出来るだけ自力で行えるよう見守り、支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤に頼らず、日々の食事に気を配り、ヨーグルトや牛乳、ヤクルトなど乳酸菌飲料も活用している。腹部マッサージを行い自力排泄を促すようにしている。適度な水分接種や歩行運動を促している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	業務の都合上入浴時間は決まっていますが、その方の思いを汲み、柔軟に対応している。入浴時間は一対一の関りをもつ時間なので、より入居者様の声が聞ける。普段より念入りに身体確認できるので、気づきが大きい。	毎日お湯はりを行い、出来る限り利用者の希望に沿えるようにしている。拒否のある場合も、利用者の心情に寄り添いながら、心地よく入浴出来るよう努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムや必要な睡眠時間は個々に違うので、習慣やその時の気持ちに沿い、安眠できるように各々別対応している。昼夜逆転にならないように声掛けしている。自室の環境整備にも努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬事故を受け、服薬支援の仕方をダブルチェックする等など、都度検討してきている。ホームでの決め事を、全職員周知徹底している。また、錠剤・散薬など、個々にあった形状を薬局と相談して対応。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の役割を尊重し、出来る事をして頂いている。貼り絵・洗濯干しなどの生活作業や趣味を通して、気分転換・リハビリになるように働きかけている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在は難しい。季節を感じられるように、草花や雪に触れ合うような時間を作っている。コロナ禍のため、基本的には外出を控えて頂いている。病院対応以外の不要不急の外出を控えて頂く旨は、ご家族様にも理解して頂いている。	外出行事は自粛しているが、気候の良い時期は周辺の散策をしている。室内でのレクに運動を取り入れ、気分転換や心身の機能維持に努めており、コロナ禍での制限が最小限となるよう努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一部の入居者様は現金を持ち、コロナ前は買い物されていたが、現在は自分で金銭管理ができる方はほとんどおらず、ホームで管理している。お預かりしているお金は、ご本人が欲しいものを購入できるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様からお手紙が来たときは代読することもある。はがきを書いたり、電話を掛けたり、繋がりを大切にしている。リモート面会行っているので画面上だがお顔もみれます。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を感じられる装飾を、みんなで作る様になっている。行事の様子を収めた写真や書初めや短冊など、みんなの目に触れるようにしている。施設の老朽化が顕著で、不具合が生じている所も見られる。その都度修繕したり、計画的な修繕が必要な部分もある。	リビングでは、食卓やソファで利用者それぞれが寛いで過ごせる空間作りをしており、温・湿度管理や換気、音や光に配慮している。利用者と共に作成した貼り絵を掲示する等、温かみある雰囲気作りをしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングスペースでは思い思いの時間を過ごして頂いている。ある程度座る位置はきまってしまう。個々の好む事柄の把握をしたうえで、より充実した関係や時間を築けるよう配慮している。家具や建具の経年劣化などの諸問題もある。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居当初に使い慣れた家具など持参して頂いている。経過とともに危険であったり不要になったものは、ご本人・ご家族様と相談し、その時の状況にあったものを使用し、安全に快適に過ごせるようにしている。写真を飾り、親しい人を身近に感じられるよう配慮している。	居室には昔馴染みの家具や小物類が置かれ、安心して過ごせるような工夫が見られる。また写真や絵なども飾られ、自分の居場所として落ち着いた雰囲気となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	扉に写真やイラスト版を掲示し、場所がわかるようにしている。ダンスなどに目印をつけ、自分で片づけられるようにしている。動線に障害物がないようにしている。設備不良もあるため修繕は都度必要。		